

ちよふの市議会だより

平成30年(2018年)8月5日(日) 第234号

調布市ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp>



市議会HP
二次元コード

第2回定例会の会議経過

日付	内容
6月7日(木)	○議案上程(議決) ○議案上程(委員会付託) ○陳情上程(委員会付託)
11日(月)	○一般質問(6人)
12日(火)	○一般質問(6人)
13日(水)	○一般質問(3人)
15日(金)	常任委員会 議会運営委員会
19日(火)	本会議 ○議案上程(議決) ○陳情上程(議決)
22日(金)	○諸報告



6月8日から10日にかけて武蔵野の森総合スポーツプラザで開催された「車いすバスケットボール男子日本代表国際強化試合」

第2回定例会 市長提出議案・議員提出議案を承認・可決

議会改革の一環として
議員報酬等の減額に関する条例を可決

第234号の主な内容

- 一般質問の要旨 …… 2~5
- 関東市議会議長会の会長に就任 …… 5
- 大野 祐司氏当選
- 会派別所属議員一覧
- 調布飛行場等対策特別委員会の審査状況
- 第1回臨時会を開催します …… 6
- 議会報告会を開催しました
- 政務活動費 収支報告 …… 7
- 案件に対する議員の態度 …… 8
- 編集後記

発行 調布市議会
東京都調布市小島町2-35-1
議会事務局
☎042-481-7291 ☎042-481-5119
✉gikai@w2.city.chofu.tokyo.jp

よりよい市議会だよりを目指して

皆様の声をお聞かせください
紙面のレイアウトや内容などに関する御意見がありましたら、議会事務局までお寄せください。紙面づくりの参考にさせていただきます。

平成30年第2回定例会を、6月7日から22日までの会期16日間わたって開催しました。この定例会では、「調布市市庁舎免震改修工事請負契約」など議案17件が市長から提出されました。議会では、これらの案件を慎重に審議し、全て原案どおり承認・可決したほか、議員提出議案7件・陳情3件を審議しました。

また、11日から13日にかけては15人の議員が市政全般に関する一般質問を行い、22日には議員提出議案である「調布市議会議員の議員報酬等の減額に関する条例」を満場一致で可決しました(詳細は左記に掲載)。

第2回定例会で

可決した主な議案の概要

今定例会で可決した主な市長提出議案・議員提出議案の概要は次のとおりです。

○調布市市庁舎 免震改修工事請負契約
大地震発生時における来庁者や市職員の安全を確保し、被災後も継続して市庁舎の機能を保持するため、市庁舎の免震改修工事を行うものです。工期は平成32年4月までの予定で、工費は約23億4千300万円です。

○調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
家庭的保育事業等において、事業者みずからが保育を行えな

い場合などに代替して保育を行う施設として、従来の保育所等に加えて小規模保育事業者などを追加して規定します。それとともに、保育所等から調理業務を委託されているなど、一定の要件を備えた事業者を追加して規定する等の改正を行うものです。

○調布市議会議員の議員報酬等の減額に関する条例
市議会の全会派が共同して提案した議員提出議案で、市議会議員の職責や市議会への市民の信頼確保に鑑み、議員が市議会の会議等を長期間欠席した場合に、議員報酬及び期末手当の額を減額することについて定めた

ものです。

これまで、市議会が継続して取り組んできた議会改革の一環として、他自治体における実例なども参考に検討する中で、新たに提案したものです。

第8回議会報告会を開催しました
平成30年5月12日に、今年度1回目となる報告会を開催し、当日は28人の市民に御参加いただきました。各常任委員会から平成30年度の予算審査の報告を行った後、委員会ごとに分かれ参加された方の御意見を伺いました(詳細は7面に掲載)。



一般質問の要旨



一般質問とは、議員が市長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。

第2回定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。なお、※印の用語は4面に解説を掲載しています。スマートフォンなどをお持ちの方は、タイトル内の二次元コードを専用アプリで読み取ると、それぞれの録画映像がご覧いただけます。

保育園児も遊べる公園づくりを



平野 充(公明党)



問 こ数年、新たに整備された認可保育園には園庭がない、規定に満たない園庭の保育園が目立つ。都内では公園内への保育園設置の実例があるが、逆に「多くの保育園児が遊べる公園づくり」の視点をもち、認可外や無認可と言われる保育園も含め、乳幼児も遊べる公園が必要と考えるが市の見解は。

環境部長 公園・緑地機能再編整備プラン(案)を公表し、公園利用者などと意見交換を行いプラン確定を行う。今後も関係部署との一層の情報共有などを行い、必要機能の充足を図る。
問 「公園・緑地機能再編整備

生き生きと学べる環境を



丸田 絵美(チャレンジ調布21)



問 新学習指導要領に対する市の方針と先行実施の各教科の取り組み、授業時間増に伴う課題は。
教育長 30年度の移行期から段階的に取組みを進めている。

教育部長 小学校で外国語活動等段階的实施。教員の授業力向上と授業内容の質的転換が課題。
問 平和教育のための被爆地派遣事業の継続実施を求める。
生文部長 内容検証や体制整備検討し次期基本計画に位置づけ。
問 中学校選択制の制度開始後、検証は一度だけ。市の方向性を示すためにも計画的な検証を。
教育部長 29年度にアンケート調査実施。夏を目途に検証結果

おり、今後も事業進捗に応じた市民への情報提供に努める。

問 公園や道路などへの防犯カメラ設置に向け、市長は防犯まちづくりへ明確な意思表示を。
市長 安全で安心なまちづくりの推進には、従前の防犯対策とあわせて犯罪抑止対策の検討が必要。市が設置・運用する街頭防犯カメラについては、次期基本計画への位置づけを含め、計画的に運用が図られるよう検討



芝生のある公園づくりを

ニユアルや手帳等の作成を検討。
問 ESDは持続可能な社会づくりの担い手育む教育。市においても地域とのつながりの中で子どもたちが成長する取組みが進んでいるが、いわゆる調布版ESD・SDGsへの考え方は。

教育部長 新学習指導要領の着実な取組みを通して、子どもたちが現代社会の課題をみずから問題として捉え、考え、解決していけるような教育を推進。



中学校選択制検証報告書

多摩川の水害対策とアプリを活用した



橘 正俊(公明党)



問 19年以降、多摩川の治水整備の内容と効果は。
危管部長 ニヶ領上河原堰の稼働強化や浚渫事業を随時実施。
問 洪水ハザードマップは多摩川がどのような時の浸水状況か。
危管部長 台風や大雨による河川氾濫、内水被害発生時を想定。コンクリートで固めていない堤防が決壊することはないか。
危管部長 地域の堤防は早急に改修が必要とされる箇所はない。
問 多摩川の水位がどれくらいになったら避難勧告を出すのか。
危管部長 最も早い段階は高齢者等避難開始で、注意水位4.3m。
問 危険を知らせたり避難勧告

を出す際に、サイレンを鳴らすことも取り入れてはどうか。
危管部長 様々な情報発信ツールを活用した情報提供に努める。
問 道路・街灯・カーブミラー・下水道・公園施設のふぐあいに
問 ①要望件数は②各部署がどのような対応をしているのか
③対応を行う上での課題は。
都整部長 ①28年度は都市整備部門関連で1千件ほど②管理物ごとに担当職員を配置して対応。
環境部長 ①28年度は環境部門関連で1千件超②各施設の所管課職員が現場へ急行③対応できる技術職員が限られているなど。
問 まちのふぐあ情報提供ア



ニヶ領上河原堰(多摩川)

高齢者の医療費など



雨宮 幸男(日本共産党)



問 都に一元化された国民健康保険の運営と、後期高齢者医療広域連合との組織的形態の類似点と相違点は何か。
福祉参事 国保は都と各市区町村の共同、後期高齢者医療は都内全市区町村で広域連合を設置して運営。被保険者資格の管理を都単位で一元化するなど類似。
問 新制度のもとでの市民の保険料の現状について、制度変更前と変更後の保険料分布に有意の差異が見られるか。
福祉参事 赤字繰り入れを加味した市の現行保険料率と都の示す標準保険料率で30%超の乖離。赤字繰り入れの割合が高い。

問 国保税値上げを抑えたことは評価するが、負担軽減に市自身ができるような努力をしたのか。
福祉参事 口座振替の加入推進等で収入確保、ジェネリック医薬品の利用促進等で医療費抑制。
問 医療保険料、医療費窓口負担、介護保険など、高齢者の社会保障をめぐる昨今の政府の動向をどのように把握しているか。
市長 団塊世代が全て後期高齢者となる2025年展望し法整備。新制度へ円滑に移行するも課題は残ると認識。引き続き動向注視。
問 都後期高齢者医療広域連合の減免制度の現状は。市独自に保険料の上乗せ減免制度の実施



ジェネリック医薬品希望カード・シール

● 「年」及び「年度」については「平成」を表記していません。



誰もが安心して

介護・保育を利用できる市に

武藤 千里 (日本共産党)



問 国は介護保険要介護1・2への訪問介護の生活援助を縮小させようとしている。市内で訪問介護を過剰利用している実態はあるか。給付抑制にならないよう市の対応と国に対し要望を。

福祉部長 市では適切な保険運営がなされている。支援者に対し、本人の選択・決定に基づき適切なケアプランの作成を支援国に対しても、抑制につながるような市長会等を通じて要望。

問 利用料が高くて、介護保険サービスを利用できない方がいるが①利用料の負担について、低所得者の実態調査の実施を②利用料軽減制度の拡充を求める。

福祉部長 ①各種協議会を通じて、関係団体等と連携して実態把握に努める②他自治体の実例を参考に研究。引き続き、国に要望。

問 保育園待機児童対策は、認可保育園の増設を着実に進めるべき。公約である待機児童ゼロへの市長の姿勢について問う。

市長 これまで約3千500人定員拡大。待機児童数は前年比46%減。30年度実施の二一調査を分析し引き続き対策に取り組む。

問 虐待や子どもの貧困問題など、公の果たす役割が重要であるが①公立保育園の役割について見解は②医療的ケア児対策など新たな課題について見解は。



教育費の負担軽減、学校施設の

改修推進、空き家対策の前進を

岸本 直子 (日本共産党)



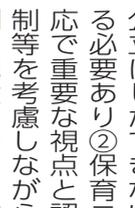
問 学校教育の課題について①学習指導要領移行期での授業時間の確保と、英語教育に必要な教員の研修実態は②教員の多忙化解消の対策は。また、学力テストの教員負担軽減を③保護者負担軽減のため、国も認めるPTA会費や生徒会費等も就学援助の費目に追加を。太陽の子や多子世帯等へ工夫を凝らした費用支援策の検討が必要と思うが、全国で広がる学校給食費無料化への見解は④小・中学校校舎は半数以上が築40年以上経過。大規模改修の次期基本計画の位置づけは。第四中学校のトイレ洋式化は整備率が低い原因と対

策は。小・中学校トイレの対応は。教室不足への対応は。

教育長 ①30年度から原則毎月第2土曜日を授業日として対応

教育部長 ①英語教育は研修等で指導力向上を図る②夏季休業期間に学校閉校日設定。更なる取り組みを推進。学力テストは著しい負担なしと認識③就学援助は市独自の費目も実施。給食費無料化は法規定等から困難と認識

④一部学校は教室不足対策が喫緊の課題であり、次期基本計画の位置づけを検討。校舎の改修等は中・長期視点を踏まえ引き続き庁内横断的に検討。構造上課題のある中学校のトイレは大



子育ての不安解消の支援体制と

要支援者の避難支援対策を

内藤美貴子 (公明党)



介護保険制度と保険福祉関連計画

について問う

榎原登志子 (チャレンジ調布2)



子生部長 ①多くの市立保育園で特色を活かした保育を実施。公立にしかできない役割を考える必要あり②保育ニーズへの対応で重要な視点と認識。人員体制等を考慮しながら検討が必要

問 児童館のあり方検討委員会報告書では、児童館が公の施設として重要とある。市の見解は。

子生部長 地域や世代を超えた子どもとの交流を通じ地域の子どもを健全に育成する拠点と認識

問 収入に依りて納める介護保険料を、経済的に苦しむために納められない市民もいる。保険料を納められない方が介護サービスを受ける際の給付制限と、市の収納するための工夫は。

福祉部長 1年以上の滞納がある場合、期間に応じてサービス利用に制限。訪問などを行い、滞納者の実態に応じた対応に努める。経済事情で利用しにくい方には、負担軽減制度など実施

問 現在、市が行う介護サービスにおける質と量の向上、確保のための取組みは。

福祉部長 国は介護報酬を改定し自立支援等を重視。引き続き

問 サービス向上や介護支援専門員向け研修会の拡大等に取り組む

問 地域包括ケアシステムの制度や地域包括支援センターなどが、市民へ十分に周知されていないと感じる。行政の果たすべき責任は正確な情報提供と考える

福祉部長 市民に向けた情報発信の方法は、市民対象の出前講座などを実施

問 地域包括ケアシステムなどが目指す社会では、市民参加の視点が必要。福祉3計画の策定において、市民はどのように関わったかを問う。



地域コミュニティを担う児童館



市立小学校給食室での調理

規模改修等にあわせ実施を検討。臭気対策は特別清掃を定期実施

問 住宅政策について①居住支援協議会の現状と都営住宅等の連携は②空き家の予防策や適正管理を含めた条例制定等の対策は。

都整部長 ①28年度から住宅確保支援のため相談室を開設。連携は、罹災者の都営住宅入居あつせんなど実施②空き家対策は、次期基本計画への位置づけや条例などの必要性を検討。

問 子育ての不安を解消する支援体制について①子育て世代包括支援センターの周知を②妊産婦の全件面談を重視するため、母子健康手帳の交付先は保健師配置の2カ所にすべき③産後うつ予防のため産婦健康診査実施を④産後ドゥーラの早期導入を。

福祉部長 ①子育て支援情報誌などに掲載し、広く周知②全ての方との面接は重要。交付窓口の調整は関係部署と連携し検討

③都に働きかけると同時に、医師会と連携を図り検討を進める

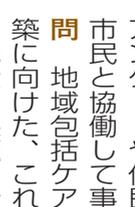
子生部長 ④効果などの情報把握に努め、市民ニーズを確認した上で今後の活用方を検討。

問 防災教育の日の避難所開設・運営訓練について①避難所マニュアルの活用と検証を②課題の集約と対応策の見える化を。

危管部長 ①マニュアル活用した訓練進め、見直し、改善を図る

教育部長 ②実施結果報告書等で見える化し、関係機関と共有

問 要支援者の避難支援対策について①個別支援計画の推進を。②避難所運営マニュアルに障害者災害時支援ガイドの添付を③こころの健康支援センターを、精神障害者の福祉避難所に指定を④体育館から教室までの誘導体制は⑤二次避難所(福祉避難所)までの移送体制の検討は。



福祉3計画(地域福祉計画・高齢者総合計画・障害者総合計画)

榎原登志子 (チャレンジ調布2)

榎原登志子 (チャレンジ調布2)



福祉3計画(地域福祉計画・高齢者総合計画・障害者総合計画)

市長 市民や障害当事者などで構成する協議体での議論のほか、アンケートや住民懇談会を実施。市民と協働して事業展開を図る

問 地域包括ケアシステムの構築に向けた、これまでの取り組みと現状・課題、今後の方向性は。

市長 一人一人に必要な支援が届くこと等を目標に関係機関の連携を深めてきた。今後新たに福祉圏域に合わせ、切れ目ないサービス提供体制の整備を推進

福祉部長 ①連絡会の意見を踏まえ、計画の作成を推進②避難所運営マニュアルとあわせて配備③今後、福祉避難所に指定

危管部長 ④支援や配慮の状況で個別に対応⑤一次避難所担当の市職員が移送。必要に応じボランティア等に協力求めるなど

問 早期に福祉避難所運営ガイドラインを作成すべき。見解は。

福祉部長 先進自治体の事例等も参考に、30年度を目途に整備



福祉避難所の確保・運営ガイドライン(内閣府)



ぜひ議会の傍聴を

紙面では伝わらない議会を体感できます

市議会の本会議や委員会・全員協議会は、どなたでも傍聴することが出来ます。

会議を傍聴することで、市議会の活動の雰囲気を感じていただけます。皆様の御来場をお待ちしています。

○事前予約は不要
手話通訳・要約筆記は予約が必要ですが(詳細は左記参照)。

○入退場は自由

○傍聴定員

▽本会議

- ・一般席 50席
- ・車椅子傍聴席 2席
- ・車椅子介助者席 2席

▽委員会・全員協議会

10席程度(会議内容などにより変動する場合あり。)

○本会議の傍聴で手話通訳・要約筆記を希望される場合

傍聴希望日の3日前(土曜・日曜・祝日を除く。)の午後4時までに①手話通訳・要約筆記どちらを希望するか②住所③氏名④傍聴を希望する日時や内容(例)〇〇日の午前、△△議員の一般質問等

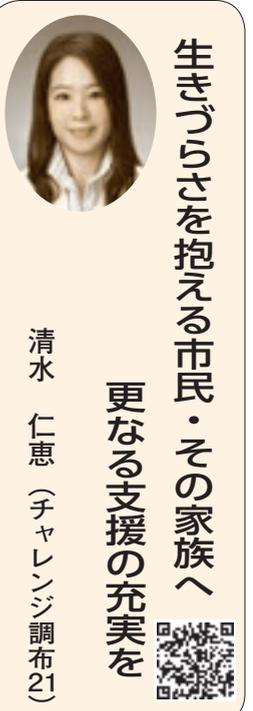
⑤連絡先・連絡方法を記載の上、ファクス・Eメール等でお申し込みください。

☎042-481-7291

☎042-481-5119

✉gkai@w2.city.chofu.tokyo.jp





清水 仁恵 (チャレンジ調布2)

生きづらさを抱える市民・その家族へ 更なる支援の充実を

問 発達障害などに起因する生きづらさを抱える方への支援体制は、障害者総合計画において推進されるものと認識。市の計画検討の間、障害者地域自立支援協議会は発達障害者支援の充実が必要と意見具申。切れ目ない支援体制の構築への考えは。

市長 障害者と家族への地域生活支援、ライフステージに応じた切れ目ない支援、安心して住み続けられる地域づくりの3本柱で様々な支援体制を構築。

問 市の発達支援等の①課題認識は②当事者ニーズの把握は③相談拠点明確化等の取組状況は。

福祉部長 ①発達障害の方はほかの障害を持つことも少なくない。子ども発達センター、こころの健康支援センターを中核とし包括的支援を実施②市民福祉ニーズ調査などで把握③支援機関につながる方も多いため様々な媒体での事業の周知や窓口をわかりやすくするなど工夫。

問 精神・発達障害者しごとサポーターの養成により、市職員の障害理解を。

福祉部長 今後検討していく。子ども発達センター一時預かり事業の拡充と、送迎バス時刻・便数の見直しを。

福祉部長 一時看護事業の定員の柔軟な対応などは、事業の運用状況を見て検討。巡回バスの運行は、30年8月に改定を予定。子ども・若者総合支援事業ここあを事業拡充し、小学生も対象としてはどうか。見解は。

子ども部長 往復の安全確保等課題。他自治体の事例検証し検討。

問 暫定的に教育会館へ移設の「太陽の子」は恒久的教育環境確保・整備を図るべき。見解は。

教育部長 大町スポーツ施設内を含めて、新たな整備を検討。



二宮 陽子 (生活者ネットワーク)

自己肯定感を育む教育と 自殺対策計画の充実を

問 自尊感情や自己肯定感を高める人権教育としての性教育は、心身ともに健やかな成長に不可欠。子どもたちの生きる力を育む人権教育としての性教育について、市長の見解を問う。

市長 教育委員会において、学習指導要領に基づき適正に実施しているものと認識。

問 関係性・権利・ジェンダー理解など広範に教える国際基準の包括的性教育は、必要な教育。自分の体を守り、自分も相手も大事にする性教育の実施を。

教育部長 学校での性に関する教育が人の生き方の根幹にかかわるといふ配慮のもと、児童・生徒の心身の成長や発達の個人差に応じた丁寧な指導を進める。

問 自己肯定感を高め、自分で自分の身を守ることを学ぶCAPの教育への導入を求める。

教育部長 現状、学校教育の中で導入している自治体が少ない。他自治体の動向を注視していく。

問 足立区の自殺対策は生きる支援とうたい、全職員の研修や関係各団体等との連携など充実。30年度策定の自殺対策計画を、市はどのように策定するのか。

市長 多様かつ複雑な自殺の要因を分析し、保健・医療・福祉・教育など関連施策の有機的連携を目指す。医師会を初め関係機



精神・発達障害者しごとサポーター
シンボルマーク (厚生労働省)

用状況を見て検討。巡回バスの運行は、30年8月に改定を予定。子ども・若者総合支援事業ここあを事業拡充し、小学生も対象としてはどうか。見解は。

子ども部長 往復の安全確保等課題。他自治体の事例検証し検討。

問 暫定的に教育会館へ移設の「太陽の子」は恒久的教育環境確保・整備を図るべき。見解は。

教育部長 大町スポーツ施設内を含めて、新たな整備を検討。



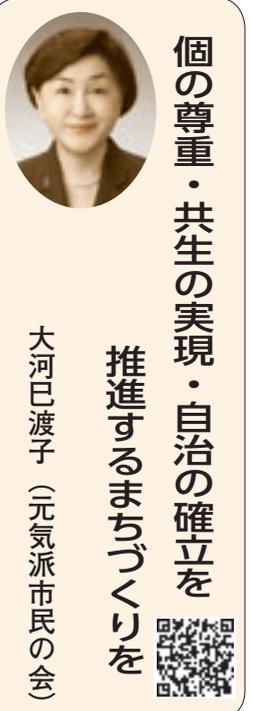
足立区の自殺対策の各種パンフレット

関と連携し、取り組む。

福祉参事 意識調査や策定委員会で広く意見を伺う。背景にある要因を広く分析し対策を検討。

問 近年、10代の死因の第1位は自殺となっている。学校での自殺対策をどう考え、どのように策定していくのか見解を問う。

教育部長 児童・生徒の自他ともに大切に思う心情、自己肯定感を育み豊かな心の育成を図るため生命尊重の取組みに努める。



大河巳渡子 (元気派市民の会)

個の尊重・共生の実現・自治の確立を 推進するまちづくりを

問 市政情報の中心である公文書の適正管理、保存に関する条例が制定されていない。情報は市民のもの、市民の知る権利を保障した公文書管理条例制定を。

総務部長 市の文書管理規則により、適切に管理する体制はできていると認識。現時点で条例は考えていないが、引き続き他団体の動向を注視していく。

問 公文書の適切な保存と市民の利用に供する公文書館設置を。

総務部長 引き続き、公文書館に必要な機能の充実に取り組み。

問 当事者参加による障害者総合計画の基本認識について問う。

福祉部長 共生社会の実現等を

問 目指し、市民と協働して策定。計画実施に際し当事者参加・参画をどのように保障するのか。

福祉部長 障害者地域自立支援協議会に毎年報告し管理等図る。

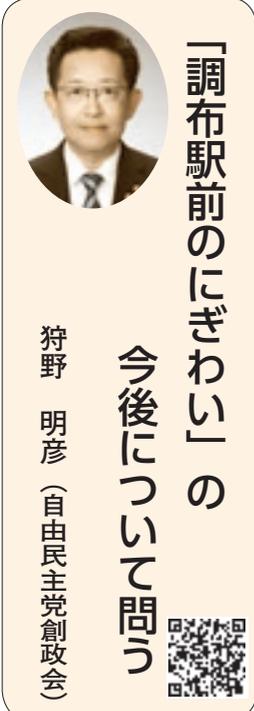
問 医療的ケアが必要な障害児・障害者の医療体制の整備を。

福祉部長 様々な機会を捉え、関係機関に当事者の声を伝える。

問 適切な医療的ケアを行うために、障害児・障害者の把握と介護者支援への対応を求める。

福祉部長 障害児(者)医療的ケア体制支援事業・重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業・医療的ケア従事者研修を開始。

問 障害者総合計画実現に向け、



狩野 明彦 (自由民主党創政会)

「調布駅前のにぎわい」の 今後について問う

問 現状の調布駅前のにぎわいについて市長の見解は。

市長 トリエ京王調布の開業を契機に市内外から多くの方が訪れ、新たなにぎわいが創出。買い物環境などに対する市民の満足度の高まりにも大きく影響。

問 調布駅東口・中央口・広場口・トリエA館B館の南北の道路・市役所前通りの、それぞれの場所における歩行者・自転車・バス乗降客の通行量は。

産業部長 トリエA館南北の道路往來者数は、平日は約3千400人で36%増、休日は約4千800人で46%増。平日・休日ともに、開業前後で比較し大幅に増加。

問 トリエ3館のオープン1カ月後より最近の6カ月後まで、市商工会の「トリエ京王調布」オープンによる経営への影響度調査の結果を踏まえ、3館の影響について市の見解は。

産業部長 50%以上の事業者が来客数・売上高などについて、開業前と比較し横ばいと回答。開業後のにぎわいが、回遊などに結びついていない。更なる分析と具体的方策の検討が必要。

問 調布駅前のにぎわいに対し商工会の影響度調査では、来客数・売上高で横ばいが半数近く、小売業・飲食業においては、減少が増加より多数となっている。



調布市バリアフリーハンドブック

背景にある考え方の周知啓発を。

福祉部長 合理的配慮の考え方等差別解消の理解促進に努める。

問 2020年に向け、アクション&レガシープラン2018におけるユニバーサルデザインの考え方に基づく福祉のまちづくりの推進に、どう取り組むのか。

福祉部長 29年度にバリアフリーハンドブック作成。障害者理解のための講座参加促進。公衆トイレ改修では当事者意見反映



調布駅前広場

駅前のにぎわいや活性化が、調布駅中心部分だけのものではないのか。地元商店の来客や売上が重要だと思いが、現在までの産業振興事業の効果は。

産業部長 調布100日まつりのうち、商工会と連携し実施したスフラッチカード事業などは、アンケートで高い評価。にぎわいの満足度などは29年度の市民意識調査で60%となり、現時点で目標値である60%を達成。

用語の解説

ESD 「持続可能な開発のための教育」と訳される。世界の環境・貧困・人権・平和などの課題をみずから問題と捉え、自分でできることを考えて解決につなげる新たな価値観や行動を生み出すことを学ぶ。

SDGs 貧困撲滅や気候変動対策など諸目標を達成するため、17の目標と169のターゲットからなる、国連が定めた「持続可能な開発目標」のこと。

浸漚 河川などの底面の土砂等を取り除く作業のこと。土砂等を取り除くことで川の水位が下がり、大雨などによる洪水を防ぐ効果がある。

太陽の子 市立小学校に在籍する児童で、心理的な要因などにより不登校状態、またはその傾向がある児童の原籍校復帰に向けた指導等を行う、市教育委員会設置の適応指導教室のこと。

産後ドゥーラ 出産後の母親に寄り添い、心身のサポートや家事・育児のサポートを通じて産後の生活を支援する民間のヘルパーのこと。

精神・発達障害者しごとサポーター 精神・発達障害者が職場で適性に応じた活躍ができるよう、障害について正しい知識と理解を持って見守り支援する応援者のこと。

CAP 子どもがいじめや虐待体罰などで安全・自信・自由が奪われそうになった際、自身を守るためにできることを考える暴力防止プログラム。

テレワーク 情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。通勤時間の有効活用等によるワーク・ライフ・バランスの推進、業務効率・効率性の向上などに効果がある。

●「年」及び「年度」については「平成」を表記していません。



市長の4期16年

長期在任について問う

鈴木 宗貴 (自由民主党創政会)

問 市長は30年6月1日の記者会見において、5期目に向け立候補することを正式に表明した。市長は「ストップ・ザ・20年」「誰がやっても1人で5期は長すぎませんか」と多選批判を繰り返して初当選した。また、多選の弊害については、記者会見において「出馬を諦めるほど組織全体がおかしくなっているとは思わない」と認識を示している。5期目への立候補を表明した市長に、改めて多選の期数と多選の弊害への認識、考えについて問う。

市長 何期をもって多選と考えるかは、その自治体の状況や地域性により様々。最終的に市長を誰にするかは、有権者の判断に委ねるのが民主主義の原則。多選による人事や組織の硬直化といった指摘については、常に肝に銘じ組織運営に当たってきた。今後も意識していく。

問 みずから「誰がやっても長すぎる」と強烈に批判した5期目への立候補を表明した今、前市長に対してどのような気持ちを持っているのかを問う。

市長 前市長の多大な功績に心から敬意を表する。16年前のことを考え、不明を恥じる思いと前市長の励ましの言葉に恐縮に思うところがある。



ぜひよりも安全で安心なまちづくりを

まちづくりを

大須賀浩裕 (自由民主党創政会)

問 熊本地震等での教訓を活かし、要配慮者の対策と訓練はどのような実践的になったのか。二次避難所の運営マニュアルがまだにできていない理由は。

危管部長 備蓄資機材充実や対象者参加の避難所から福祉避難所へ移動する訓練等実施。障害者や女性等の意見踏まえ30年度中のマニュアル策定に取り組み。

問 訓練メニューに消火器とスタンバイパイプを使用している。消火訓練を新たに取入れて、小中学生の防災力を高める考えは。

危管部長 今後防災教育の日にあける訓練実施等について関係機関と連携し充実を図っていく。

問 公共場所に市が設置した防犯カメラ台数は、狛江市8台、調布市0台。消極的な理由は。

危管部長 自治体が設置・管理する防犯カメラは、更なる有効活用に向け検討する。30年度末までに通学路に100台設置を予定。

問 2年連続して世界的スपोर्टイベントが開催される飛田給地域の防犯・治安対策、設備の充実と地元住民との連携は。

危管部長 組織委員会・都・警察機関が中心となった連絡会で、今後発表される具体的な安全策に基づき、地域の方と連携し市としての役割を果たしていく。

問 17年の入間川氾濫水害で、

問 4期16年間のマイナスの部分を、市長自身として、どのように総括するかを問う。

市長 市の最重要課題の一つとして取り組んできた待機児童対策は、今後も継続して取り組むべき課題。4期目は子ども・福祉分野の制度改正等に伴う新たな課題に対応。まちの骨格づくりにや2019・2020年に向けた取組み等ソフト・ハード一体のまちづくりを、多様な主体と連携し推進。



市役所庁舎



消火器を使用した消火訓練

子どもの笑顔輝くまちづくりを



鮎川 有祐 (自由民主党創政会)

問 子どもたちが笑顔で健やかに成長できるまちづくりをハード・ソフト両面で進めていくことが、まちづくりの根底の概念としてあるべき。子どもの笑顔が輝く施策としては、保護者の子育てに対する負担軽減を行っていくこととあわせ、子どもたちが育まれる環境の整備をどこまで子どもたちの生活目線に寄り添って、構築していくのかに尽きる。子どもの笑顔輝くまちづくりに対しての考えは。

市長 子ども施策では市子ども条例の基本理念に沿い、これまで各種施策の着実な推進を図った。全ての子どもが幸せに暮らす、社会の一員として生き生きと成長できるよう、教育環境の充実を努めた。すばらしい自然環境の中で子どもたちを育てていきたい。そのような環境を大事にし、子ども政策に取り組む。

問 現在、部長職以上に女性職員はいない。この現状にどのような認識を持っているのか。

市長 女性部長職の不在は大きな課題。女性を含め全職員が能力を発揮できる環境づくりを推進。

問 女性職員が働きやすい環境整備についての考えは。

総務部長 変則勤務やテレワークの試行実施などで働き方改革を一層推進。引き続き女性も含



おしえて！

議会用語

Q 「専決処分」という言葉がありますが、どのような意味なのでしょう？



A 市が条例の制定改廃、予算の決定などを行うには、市議会の議決が必要ですが、市税賦課徴収条例の一部改正のように、議会を招集する時間がないなどの理由がある場合、市長が議決を経ずに処分(決定)を行えることとされています。このことを専決処分と言います。

専決処分は2種類

① 地方自治法第19条の専決処分
議員の出席数が足りずに会議ができないときや、議会を招集する時間的余裕がないときなど

めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりを全庁的に進める。

問 市民が主役のまちづくりを行っていくことは、市長がその責務を果たしていくために、根幹に持ち合わせていなければならない考え方。見解は。

市長 当初から参加と協働のまちづくりの重要性を認識し市民と意見交換を不断に重ね、市民とともに考え、歩む市政実現に傾注。その重要性は今後も不変。



子どもたちの笑顔あるまちづくりを

関東市議会議長会の会長に就任

30年4月24日、調布市議会議長が、関東市議会議長会の会長に就任しました。

関東市議会議長会は関東地域の1都7県(神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県)26市区の議長により構成され、地方自治の拡充強化や都市の興隆発展を目的に、定期的に会議・研修を開催しています。

本会は、全国にある9つの地方議長の会の中でも屈指の規模であり、その幅広いネットワークを最大限に活かし、議会活動に関する調査研究や行政課題の共有、国への要望につなげていくことが求められています。

会員各市と連携し、地方自治の一翼を担う議会の発展のため、その職務を全うしていきます。

インターネットで

会議の様子を視聴できます

市議会では、本会議・常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・全員協議会の様子をインターネットで配信しています。パソコン・スマートフォン・タブレット端末でご覧になれますので、ぜひ御利用ください。

〈生中継〉
原則として、会議開始10分前から終了まで公開

〈録画映像〉
原則として、会議終了後4日後(土曜・日曜・祝日を除く。)に公開

ご覧になるには、次の3つの方法があります。

○市のホームページから、市議会→議会中継→議会中継のページへの順に進む。



議会中継のトップページ画面



議会中継の二次元コード

http://smart.discussvision.net/smart/chofu/

大野 祐司氏 当選

30年7月8日の調布市議会議員補欠選挙において、大野祐司氏が当選しました。これにより、調布市議会議員は27人(定数28人)となりました。

また、大野議員は30年7月9日付で、文教委員会と中心市街地基盤整備等特別委員会の委員に選任されました。



大野 祐司 議員

住所 調布市国領町7-38-15
042-481-0368
会派 自由民主党創政会

会派別所属議員一覧

(30年7月9日現在)

Table with 2 columns: Party Name (会派の名称) and Member Names (所属議員氏名). Lists members for various parties like 自由民主党創政会, チャレンジ調布21, etc.

30年第1回臨時会を開催

30年8月10日(金)に30年第1回臨時会を開催します。詳細は、8月8日(水)に市ホームページで公開する予定です。

調布飛行場等対策特別委員会の 審査状況

5月30日に開催し、冒頭、前回の委員会での意見などを踏まえ、都副知事と三鷹・府中・調布の3市長で構成する四者協の枠組みにおける協議の場において、都に対し諸課題解決に向けた取り組みをスピード感を持って

審査状況



推進することを要請するよう、議長が市長へ要望したことを報告しました。その後、調布飛行場の諸課題解決に向けた取り組みについて、これまでの経緯、新たな被害者支援制度の検討状況など、都から示された内容の報告が理事者からありました。

委員からは、新たな被害者支援制度に関して、飛行場周辺の三町(富士見町・上石原・飛田給)地域協議会から都知事宛てに出された要望との関係・市が把握している内容及び市としての要請について、事故機の整備会社の現状などの質疑があったほか、自家用機分散移転への道筋を示すよう強く求める/支援

6月27日の都議会定例会において、都営空港を離着陸する航空機が都内に墜落した場合、住宅に被害を受けた方へ建てかえや修繕などの生活再建を支援するための資金を支給することを定めた「東京都営空港条例の一部を改正する条例」が可決されました。

これまでの 小型航空機墜落事故の 主な経過

- 27年7月26日 事故発生
7月27日 幹事長会議を緊急開催。都への要請書の提出を協議。議長がコメントを発表。
7月28日 議長が都知事宛てに、事故の早期の原因究明などを求める要請書を提出。
8月18日 都が住民説明会開催。
8月25日 調布飛行場等対策特別委員会を開催。都の関係職員の参考人招致を決定。
9月2日 都に対して自家用機の全面停止を求める決議を可決。
10月14日 調布飛行場等対策特別委員会を開催。都の職員が参考人として出席。飛行場管理や安全対策、金銭的補償等を審査。
11月30日 全会派の幹事長が被害を受けた方へ市独自の支援を求める要望書を市長に提出。
12月16日 調布飛行場等対策特

請願・陳情を提出するには

請願・陳情とは 市政に関する要望などを市議会に提出する手段として、請願・陳情があります。市民を初め、ごなたでも提出できます。

- 提出方法 (書式・記載事項)
特定の書式はありませんが、次の内容を御記入ください。
件名・議員の署名(請願の場合)・要旨・提出年月日・提出者の住所と氏名・押印・宛名(調布市議会議員)
(添付書類など)
道路など場所に関するものには、簡単な図面を添えてください。
署名簿がある場合は、あわせて提出してください。
(受付)
議会事務局(市役所4階)で、月(金曜日(祝日・年末年始を除く))の午前8時30分から午後5時まで受け付けています。
市議会定例会招集日の3日前(土・日曜日、祝日を除く。)までに提出されたものを、その定例会の会期中に審査します。
今回の30年第3回定例会での審査を希望する場合は、8月29日(水)までに提出してください。
なお、請願・陳情の要旨の補足説明等を希望する場合は、審査する委員会の了承を経て、委員が集まる場で説明ができます。
説明の流れは次のとおりです。
① 請願・陳情を受理する際、提出者説明の希望を伺います。
② 説明の申し出がある場合、委員会協議会で説明の可否を決定し、委員長から結果を連絡します。(可の場合は説明を受ける日時も連絡します。)
③ 審査する委員会の委員が集まる場で、審査の前に請願・陳情の趣旨の補足説明をお受けします。

請願・陳情の記載例

Form showing examples of how to write a petition or statement, including fields for subject, purpose, date, and signature.

● 「年」及び「年度」については「平成」を表記していません。



「市民の皆様が開かれた議会」を
目指す取組みの一つとして、
25年度から議会報告会を毎年開
催しています。

5月12日に30年度第1回目と
なる第8回議会報告会を、文化
会館たづくり大会議場で開催し
ました。

開催の周知に当たっては、市
報・ホームページへの掲載や市
内の京王線各駅にチラシを配架
したほか、全議員で各駅頭にお
いてチラシを配布しました。

当日は28人に御参加いただき、
市民への議会報告実行委員会の
渡辺委員長の挨拶の後、田中議
長が議会の役割や30年度一般会
計予算の概要報告を行いました。
続いて、常任委員会の各委員長
から3月議会における予算審査
の結果を報告しました。

なお、これまでいただいた御
意見などを参考に、前回から前
半の各常任委員会の報告時間を
短縮し、後半の広聴の時間を拡
大しています。

各常任委員会の主な報告事項
は、下記のとおりです。

議会報告会を開催しました

30年度予算審査の報告と 所管に分かれて意見を聴取

○開かれた議会を目指しての
集会。こういう場をありがと
うございました。

○全体での意見交換の時間が
欲しい。

○施策、予算に議会としてど
のように議論したのかについ
て、もっと聞きたかった。

○報告会のあり方を含めて議

- 総務委員会（鈴木宗貴委員長）
 - ・歳入等について（財政フレーム、都補助金、基金等）
 - ・市庁舎の免震改修事業につ
- ・防災・防犯事業について
- 文教委員会（清水仁恵委員長）
 - ・平和祈念事業について
 - ・施設のバリアフリー対応に
- 厚生委員会（須山妙子委員長）
 - ・義務教育就学児の医療費助
 - 成について
 - ・待機児童対策について
 - ・ひとり親家庭への支援につ
- ・災害時の要支援者避難支援
- プランについて
- ・地域包括支援センターにつ
- いて
- ・エイジレス社会に向けた取
- 組み推進について
- 建設委員会（小林充夫委員長）
 - ・調布駅周辺のまちづくり
 - について

報告会の後半では、4常任委
員会と議会全般の5つのテーブ
ルを設け、前述のテーマごとに
意見を伺いました。

**参加者からいただいた
御意見・御感想など
(アンケートから抜粋)**

市民の皆様と貴重な時間を有
意義に過ごせましたことを、改
めて感謝申し上げます。

このたびも皆様から様々な御
意見を頂戴しましたが、これを
今後の議会活動などに鋭意活
かすとともに、議員27人が会派を
超えて一丸となり、引き続きわ
かりやすく、親しみを持ってい
ただける議会報告会の開催を目
指してまいります。

市民の皆様と貴重な時間を有
意義に過ごせましたことを、改
めて感謝申し上げます。

このたびも皆様から様々な御
意見を頂戴しましたが、これを
今後の議会活動などに鋭意活
かすとともに、議員27人が会派を
超えて一丸となり、引き続きわ
かりやすく、親しみを持ってい
ただける議会報告会の開催を目
指してまいります。

会基本条例の運用の見直しを
○特定の句の重点テーマを設
けるなどの工夫が必要。

* * * * *

アンケート結果や議事録など
をホームページに掲載してい
ますので、ぜひご覧ください。

**渡辺実行委員長から
市民の皆様へ**

「開かれた議会」を目指し、
25年から開催しております市民
への議会報告会も、おかげさま
で8回目を迎えることができま
した。

当日は御多用の中、大勢の皆
様に御参加いただきましたこと
を、心から厚く御礼申し上げます。
皆様の御理解・御協力があ
つてこそこの継続ではないかと感
じております。

28年度から議会報告会は年2
回開催しており、30年度の1回
目となる今回は3月議会、主に
30年度予算審査の報告を行いま
した。前回と同様に、前半の各
常任委員会からの報告時間を短
縮し、後半の4つの常任委員会
と議会全般のテーブルに分かれ
ての広聴の時間を、大幅に拡大
しました。

**次回の議会報告会は、
11月17日(土)に文化会
館たづくりで開催予定で
す(詳細は11月5日発行
の次号に掲載予定)。**

政務活動費 収支報告

29年度の政務活動費について、その収支を報告します。

会派別政務活動費収支報告 (29年4月～30年3月分) (単位：円)

	自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	
収入	3,000,000	2,100,000	1,500,000	925,000	300,000	300,000	
支出	調査研究費	793,950	866,430	296,187	64,546	54,648	56,353
	研修費	0	0	85,100	0	73,000	112,304
	広報費	0	1,058,016	820,328	429,229	0	0
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	54,472	192,082	56,042	34,613	0	0
	資料購入費	174,036	0	28,200	70,802	190,280	61,630
	人件費	0	0	0	0	0	9,072
	合計額	1,022,458	2,116,528	1,285,857	599,190	317,928	239,359
返還額	1,977,542	0	214,143	325,810	0	60,641	

【政務活動費とは】

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため、会派の所属議員数に応じ、1人当たり月額25,000円を掛けた金額が会派に交付されています。

政務活動費として支出するためには、全ての収支について用途を明確にし、必ず領収書、またはこれにかわる書類を添付しなければなりません。また、翌年4月30日までに各会派が収支報告書を作成し、残額がある場合は市へ返還することになっています。

【政務活動費収支報告書及び関係書類が閲覧できます】

政務活動費収支報告書・収支内訳、収入・支出伝票及び領収書を、**市ホームページ→市議会→政務活動費**で公開しています。
また、収支報告に伴う収支伝票及び領収書等の関係書類については、月～金曜日（祝日・年末年始を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間、議会事務局（市役所4階）で閲覧することができます。



